

# 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

## I. 理念・目的

### 1. 目的・目標

#### (1) センターの理念・目的（教育目標）

本学は、「個を強くする大学」を教育理念として、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。本センターでは、この教育理念を資格取得及び職業能力向上の分野で実現するため、法律専門職（法曹）に係る学習指導、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することで、本学の学生及び卒業生を支援し、もって社会に有用な人材を育成することを目的としている。

#### (2) 目指すべき人材像

上記の教育目的に沿って、本センターに学ぶ学生が修得しておくべき要件を含め、本センターが養成すべき人材像を、下記のとおり各研究所の内規で定めている。

各研究所の目指すべき人材像は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

社会に有用な優秀な法律専門職（法曹）

#### 【経理研究所】

「個を強くする」という本学の教育理念の下、会計プロフェッショナルとして社会的使命を果たす公認会計士

#### 【行政研究所】

国民・住民の視点に立ち、自律的に行政を展開できるパブリック・サーバント

#### (3) 教育研究の目的

大学の理念・目的、建学の精神に沿って、明治大学国家試験指導センター規定に定めている。

各研究所の目的は次のとおりである。

#### 【法制研究所】

当研究所は、法律専門職（法曹）学習支援を目的とする教育機関である。法曹をめざす学生・院生、及び、修了生に対して、多数の法曹養成基礎講座を主催し、また、徹底した個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出することを目的としている。

#### 【経理研究所】

当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター経理研究所内規第2条に定めたとおり、「本学学生および卒業生、修了生であって、特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験の受験指導を通じて人間形成を図ること」である。

#### 【行政研究所】

当研究所の目的は、明治大学行政研究所規約に定められているように、「本学学生のうち公務員を志望する者を対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ること」である。また国家公務員Ⅰ種試験の受験指導を主な任務とし、その他の公務員試験に対応する受験指導も行う。

## 2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか。

### ① 理念・目的の明確化

センターの目的については「明治大学国家試験指導センター規定」第1条に明記されている。また各研究所の目的については以下の内規に明記されている。

「明治大学国家試験指導センター法制研究所内規」第1条

「明治大学国家試験指導センター経理研究所内規」第2条

「明治大学国家試験指導センター行政研究所内規」第2条

### ② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

当研究所は、1957（昭和32）年4月に、野田孝明教授を初代所長として設立されたもので、法律専門職（法曹）学習支援を専門とする機関である。2007年度より国家試験指導センター直属の機関となった。法曹をめざす明治大学の学生・院生、及び、修了生に対して、多数の法曹養成基礎講座を主催し、また、徹底した個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出している。

#### 【経理研究所】

明治大学国家試験指導センター規程及び明治大学国家試験指導センター経理研究所内規に基づき、全学的な組織的支援体制が整備されており、当研究所の目的が適切に実行される体制ができてきている。2010年度の本学関係者の公認会計士試験合格者数は102名で（大学別順位4位）であったが、特に在学生合格者22名のうち19名が当研究所所属生であり、当研究所の目的は適切に実行に移されていることを証明している。

#### 【行政研究所】

公務員を志望する学生を対象に、単なる合格のための受験指導ではなく、良き公務員を養成すべく、学生たちによる自主的な研鑽、共同研究を行うなど、大学生として高等な学問を習得し、公務員たるに相応しい人格を形成することを支援する。あわせて、明治大学の学風の振興に寄与する。

学生の志望対象が、国家Ⅰ種に限定されず、受験の直前まで国家Ⅱ種・地方上級職との間でゆれる現状に鑑みて、2006年度まで国家Ⅰ種と国家Ⅱ種・地方上級の境界を低くした受験指導を行ってきた。これにより、広範囲の学生を特別研究生として受け入れ、実状に則した指導を行ってきた。しかし2007年度に国家試験指導センターへと統合・改組された際、国家Ⅰ種試験に合格させることを第1の目標とする組織に変わった。最難関試験である国家Ⅰ種の志望者に対し法律職・行政職・経済職などの各職の試験特性に合致した一段とこまやかな指導を行っている。なお

結果的に国家Ⅱ種や地方上級試験を受ける学生たちもいることから、その学生たちには別途指導を行っている。どの指導も設立理念に合致しており適切である。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

センター及び各研究所でパンフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス訪問の際に配付するとともに、学部入学手続書類に同封するなど入学予定者に周知している。また在学生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページにて公表している。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

年間2回開催のセンター運営委員会において、各研究所から報告を行い、適切性を検証している。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、年4回開催される定例会議で行う。

定例会議は5月、9月、12月、2月の4回開催し、当研究所の教育目標を達成するための各種事業について、立案・検討・検証を行っている。

自己点検・評価報告書の作成は、事務局長が原案を作成し、必要に応じて所長・事務局次長2名で確認する。

#### 【経理研究所】

当研究所の理念・目的の検証は、年4回（5月下旬、7月中旬、12月上旬、2月下旬）開催される合同委員会（所長・副所長・指導委員と事務局委員の合同会議）で行い、当該目的にそって計画した教育目標を達成するための各種事業について立案・検討・検証を行っている。この他、年1回（2月）に開催される運営委員会及び所員会議にて事業報告を行い、当研究所の事業活動が目的にそって適切に行われているかをチェックしている。なお、自己点検・評価報告書の作成については、事務局長が原案を作成し、所長・副所長・事務局委員で確認して、必要に応じて修正して提出している。

#### 【行政研究所】

当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、不定期ながら数回開催される行政研究所運営委員会で行う。

### 3 評価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

当研究所は、法曹養成基礎講座の成果として新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数について、ここ数年連続して、全国大学別で6位という好成績を維持している。和泉地区で毎年200～300名駿河台地区で毎年400～500名の学生・院生等が講座に参加しており、多くの学生のニーズに応えた学習指導を展開している。

以上から当研究所が提供する学習支援プログラムは、実績から見ても当研究所の

理念・目的・教育目標はほぼ適切に実行されており、当研究所の果たしている役割は大きい。

#### 【経理研究所】

当研究所設立以来 60 年の長きにわたり多くの公認会計士を社会に輩出し、本学出身の公認会計士は 1,600 名近くに及んでおり、本学が社会に対して一定の貢献を果たしていることを示している。毎年、一定の受験生の養成・合格者の輩出に成功しており、当研究所が提供する課外教育プログラムが、大学の正課教育との両立をしやすい環境であることを示している。大学の正式な機関が支援しているということで、受験生・在学生・保護者等からの信頼も厚く、また、大学が財政的措置を講じていることで、利用者の便宜が図られている。合格者数の実績から見ても経理研究所の理念・目的は適切に実行されており、大学受験市場において本学が置かれている環境からしても国家試験指導センター経理研究所の役割は大きいと考える。本学出身の公認会計士からなる指導委員と本学教員双方が協力し、当研究所の目的達成のための取組を検証できている。

#### 【行政研究所】

センター化以降、国家Ⅰ種Ⅰ次試験合格者の増加がみられ、国Ⅱ・地上の合格者が増加している。

2010 年度には国家Ⅰ種Ⅰ次試験合格者が 9 名、最終合格者が 5 名と増加し、採用人数は 2 名となった。次年度には入室試験希望者も各種公務員試験合格者も格段に増大すると予想される。

### (2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【行政研究所】

一層の合格者を出すべく、生田キャンパスにおける理科系学生の指導を実施するなど全学的な取り組みを行うとともに、実際に採用増につながるよう、面接試験対策により力を入れる。

## 4 将来に向けた発展計画

継続して成果を出すために、理念・目的にそった事業計画を一層推進する。

## 5 根拠資料

- 資料 1 国家試験指導センター法制研究所内規
- 資料 2 国家試験指導センター経理研究所内規
- 資料 3 国家試験指導センター行政研究所内規
- 資料 4 2010 年度教育・研究に関する年度計画書
- 資料 5 2010 年度経理研究所第 2 回所員会議
- 資料 6 行政研究所過去 5 年間明治大学国家Ⅰ種、国家Ⅱ種合格者リスト

## II. 教育研究組織

### 実績・データ

センター運営委員会構成員

センター長 1 名，副センター長 2 名，センター員 3 名

法科大学院・会計専門職研究科・ガバナンス研究科各教授会から推薦された専任教員 3 名，理事長が指名する理事 2 名，学長が指名する専任教員 2 名 計 13 名

### 【法制研究所】

当研究所は，定例会を意思決定機関とし，幹事会が行事を実施する。

定例会構成員：16 名（本学教員 8 名，本学出身法曹有資格者 8 名）

幹事会構成員：8 名（本学教員 3 名，本学出身法曹有資格者 5 名）

### 【経理研究所】

明治大学国家試験指導センター経理研究所内規第 4 条

「本研究所は，前条の事業を行うために，所員会議，運営委員会，合同委員会を置く。」

所員会議構成員：73 名（本学教員 35 名，本学出身公認会計士 33 名，名誉所員 5 名）

運営委員会構成員：28 名（本学教員 18 名，本学出身公認会計士 10 名）

合同委員会構成員：22 名（本学教員 9 名，本学出身公認会計士 13 名）

### 【行政研究所】

運営委員会構成員：15 名（本学政治経済学部専任教員）

## 1. 目的・目標

### (1) 教育研究組織の編成方針

明治大学国家試験指導センター規定により定められている。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

### 【法制研究所】

当研究所の理念・目的を達成するため，本学教員と本学出身法曹有資格者による定例会および幹事会を設置し，幹事会で教育組織の方針を検討し，定例会において決定している。

### 【経理研究所】

当研究所の理念・目的を達成するため，「本学専任教員のうち会計学を専門領域とする教員」と「学外の有識者（本学出身の公認会計士）」から成る「所員」で教育研究組織を構成する。最高意思決定機関は所員会議で，評議員に相当する組織として所員の中から選任された委員から成る運営委員会がある。この他に監査委員を置く。

## 2. 現状（2010 年度の実績）

(1) センター，委員会等の教育研究組織は，理念・目的に照らして適切なものである

か。

センター運営委員は各研究所運営上の執行部と関係各機関の代表者から構成されており適切である。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

当研究所の理念・目的・教育目標を達成するため、「本学専任教員」と「法曹有資格者」で学習支援組織を構成している。

学長が、定例会の推薦する者から任命する所長，事務局長及び所長が各研究室の推薦する者から任命する各研究室の主任，責任者及び明大法曹会から推薦する者から任命する者など合計 11 名以内の本学教員及び本学出身の法曹資格取得者によって構成する定例会を意思決定機関としている。

また，所長・事務局長の下に，本学教員及び本学出身の法曹資格取得者による執行部（幹事会）を設置し，行事を実施しており目的に照らし適切である。

#### 【経理研究所】

所員会議は当研究所内規第 13 条に基づき，所長・副所長・運営委員などの役員と所員から構成される。2010 年度の所員は本学専任教員（専門科目：会計学）35 名及び公認会計士 33 名，名誉所員 5 名の計 73 名で構成されている。役員は当研究所内規第 6 条に基づき，名誉所長若干名・若干名・所長 1 名・副所長 2 名以内・運営委員 25 名以内・監査委員 2 名以内が所員の中から選出されるが，2010 年度は名誉所長 2 名，名誉顧問 5 名，所長 1 名，副所長 2 名，運営委員 20 名，監査委員 2 名が選出されている。

運営委員会は当研究所内規第 14 条に基づき，所長・副所長・運営委員から構成されている。2010 年度の運営委員は同内規 10 条に基づき，所員のなかから専任教員及び公認会計士各 10 名を選出している。

合同委員会は当研究所内規第 17 条に基づき，所長・副所長・指導委員・事務局員から構成されている。2010 年度は，同内規第 15 条に基づき，指導委員が公認会計士から 13 名が選出され，同内規第 16 条に基づき事務局委員が本学専任教員から 5 名選出されている。

また，会計学の発展・貢献，会計プロフェッショナルの要請に応えるために，本学の会計学を専門とする専任教員と本学出身の公認会計士で教育研究組織が編成されることは適切である。

#### 【行政研究所】

運営委員会は当研究所規約第 6 条の定めにより，政治経済学部教授会もしくは政治経済学部教授会から推薦を受けたもので組織されている。この運営委員会が行政研究所の運営方針を決定し，そのもとに科目ごとの講師陣を集めている。公務員試験の出題が年々難しくなるため，そうした問題を専門に分析しているものでなければ学生指導が困難であることから，当研究所ではさまざまな受験予備校に所属している受験指導のプロに学生指導を依頼している。また当研究所の運営に，学生たちを主体的に参加させることで自律的な公務員とすべく組織を形成している。

また，多数の合格者を出すとともに，国民・住民の視点に立った，自律的なパブ

リック・サーバントを育成する目的に照らし適切である。

**(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。**

年間2回開催されるセンター運営委員会において検証されている。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

**【法制研究所】**

当研究所の組織の妥当性については、年4回開催の定例会議が常時検証している。

**【経理研究所】**

当研究所の組織の妥当性の検証は運営委員会が行う。運営委員会は通常年1回、所員会議に先立ち開催されるが、2010年度は3月に開催され、当研究所の組織の適切性について検証している。

**【行政研究所】**

年に数回の運営委員会を開催して問題の確認、解決策を話し合っている。

### **3 評 価**

**(1) 効果が上がっている点**

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

**【法制研究所】**

多数の法曹有資格者を輩出しており、社会的評価は高い。

**【経理研究所】**

本学教員と本学出身の公認会計士が連携して組織が運営されている点。

**【行政研究所】**

入室試験の際に受験学生を運営委員が面接の上で合否決定し、優れた学生を選抜している。

**(2) 改善すべき点**

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

**【行政研究所】**

当研究所は全学部学生と一部の大学院生を対象にして指導しており、全学的な組織へと改組する必要がある。

### **4 将来に向けた発展計画**

### **5 根拠資料**

資料1 国家試験指導センター規定

資料2 国家試験指導センター法制研究所内規

資料3 国家試験指導センター経理研究所内規

資料4 国家試験指導センター行政研究所内規

### Ⅲ 教員・教員組織

#### 実績・データ

##### 【法制研究所】

幹事：8名 法曹有資格指導員：72名，法曹資格取得指導員：13名，  
法曹資格取得見込指導員：14名

##### 【経理研究所】

指導委員13名（本学出身公認会計士）  
当研究所主催各講座担当講師20名  
幹事：19名（在学生19名）

##### 【行政研究所】

当研究所主催講座担当講師13名

#### 1. 目的・目標

##### （1）目的・目標

センターの理念・目的に沿って構成された，各研究所の事業計画に沿って指導に当たる。

##### （2）センターの求める教員像及び教員組織の編成方針

各研究所の特記事項は以下のとおり。

##### 【法制研究所】

当研究所の理念・目的に沿った成果を出すために指導する法曹有資格者指導員。  
幹事会が事業計画を策定し，事業計画に沿って法曹有資格者指導員を採用する。

##### 【経理研究所】

当研究所のために尽力し，学生の指導に当たる指導委員・講師。  
通常の実業計画の実行は，全体を統括する所長・副所長の指導・監督の下，指導委員と事務局委員が行う。指導委員は各講座・特別会計研究室の受験指導を担当し，事務局委員は各講座・特別会計研究室の運営や庶務を担当する。  
また，事業計画を実行するのに必要とする講座数に見合った講師陣を編成する。幹事は前年度合格者の中から選出され，入室試験の運営補助や日常の受験指導を支援する。

##### 【行政研究所】

当研究所のために尽力し，学生のために熱心に指導する教員・講師を確保する。

#### 2. 現状（2010年度の実績）

##### （1）センターとして求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか

講座講師については，各研究所の指導方針を理解した各分野における専門家を採用している。内規等の定めはない。

##### （2）センター，委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

法曹資格取得者を中心としたOB法曹，及び研究室指導員を中心に，各種講座および個別指導を実施している。ただし，企画運営自体は極少数の教員とOB法曹資格取得者による献身的なボランティア活動に支えられている。

#### 【経理研究所】

指導委員は本学出身の公認会計士で幹事経験者のなかから当研究所内規第15条に基づき，所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。事務局委員は本学出身の会計学を専門とする専任教員のなかから当研究所内規第16条に基づき，所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。

#### 【行政研究所】

公務員試験の出題傾向が年々変化しているため，公務員試験に精通している「受験のプロ」に指導を仰がなければならない。2005年度から複数の受験予備校の看板講師で組織することができている。これら外部講師陣と，学部にある既存の行政研究所運営委員が連携をとってより実効性のある指導体制を築いている。

#### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

最適な人材を委員会で審議し採用している。

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

現場の事務運営は熱意のある教員とOB法曹資格取得者の多大なる協力の下に成り立っている。親身かつ献身的な活動があるからこそ，良き伝統と実績を受け継ぐことが可能であり，このことは高く評価できる。

#### 【経理研究所】

本学教員と本学出身の公認会計士が連携して，組織が運営されており，会計士業界の実情を考慮しながら，受験指導から就職指導まで実施できている点。

#### 【行政研究所】

公務員試験に精通した講師が専門的に各科目を指導するとともに，本学のOB・OGとともに試験の際に重要視される面接の指導にもあたり合格者増につながっている。

入室の際の面接試験には，運営委員とともに講師陣も協力して選考に当たり，最終合格および採用に結び付く学生を選抜し，献身的に指導している。

#### (2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

指導体制の拡大傾向の下で，多数の法曹資格取得者特別指導員による組織体制の整備が急務である。

#### 【経理研究所】

組織的に指導体制は整っているものの、受験生のそばで常時指導できるスタッフがいないために、受験生にタイムリーな指導ができず、一部の専任教員や本学出身の公認会計士がボランティア的に過度な業務に当たらざるをえない状況である。したがって、受験生に近いところで指導ができる特別指導員の導入が必要である。講座講師の採用についての内規がないのでこれを新設する。また、講座講師の教育活動を評価するしくみがないのでこれを構築することを検討する。

**【行政研究所】**

より頻繁に講師の実績を見直し、学生のニーズに合った採用を行う。また、受験指導体制を充実させるためには、専門的にメンタル面でもサポートし指導をする特別指導員の充実が必要である。

**4 将来に向けた発展計画**

年度計画書・政策経費において特別指導員の配置を求めていく。

**5 根拠資料**

資料1 2010年度教育・研究に関する年度計画書

**IV 教育内容・方法・成果**

**実績・データ**

**【法制研究所】**

(表1) 司法試験合格者数

	新司法試験	旧司法試験	合計	大学別順位
2008年	84	2	86	6
2009年	96	1	97	6
2010年	85	3	88	6

**【経理研究所】**

(表1) 公認会計士試験の受験者・合格者データ (2010年度)

	願書提出者	短答合格者	論文受験者	論文合格	最終合格率
全受験者	25,147名	2,396名	5,011名	1,923名	7.6%
大学全体	主催者非公表で不明	主催者非公表で不明	主催者非公表で不明	102名	主催者非公表で不明
経理研所属	115名	71名	71名	33名	28.7%

(表2) 2010年度公認会計士試験本学学部別合格者数 (経理研調べ)

平成22年度公認会計士試験合格者数 (2011年2月28日現在判明数)																		
学部	法		商		政経		文		営		農		情コミ		学部計		他大学出身	
	室員	他	室員	他	室員	他	室員	他	室員	他	室員	他	室員	他	室員	他	室員	他
2年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	-	-
3年	0	0	2	1	1	0	0	0	6	1	0	0	0	0	9	2	-	-
4年	0	0	2	1	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	8	1	-	-
学部在学生計	0	0	4	2	3	0	0	0	11	1	0	0	0	0	18	3	-	-
院除く学部卒	0	0	3	23	3	9	0	1	5	16	0	1	0	0	11	50	-	-
明大会計専門職在学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
明大会計専門職修了	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	7	3	4
他大会計専門職	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	5	-	-
卒・修計	0	1	3	26	3	11	0	1	5	20	0	2	0	1	11	62	4	4
小計	0	1	7	28	6	11	0	1	16	21	0	2	0	1	29	65	4	4
合計	1		35		17		1		37		2		1		94		8	
総計	102																	

国家試験指導センター事務局

### 【行政研究所】

(表1) 過去5年間の明治大学国家I種、国家II種合格者

国家試験名	行研期	国家I種試験			国家II種試験		
		明治大学 申込者	行研受験者 (行研合格者数)	明治大学 最終合格者	明治大学 申込者	行研受験者 (行研合格者数)	明治大学 最終合格者
2006年度	47	406	5(1)	13	1024	15(7)	138
2007年度	48	344	11(0)	8	786	11(7)	158
2008年度	49	300	13(1)	7	682	22(15)	150
2009年度	50	318	18(4)	10	786	20(10)	149
2010年度	51	374	20(5)	9	955	13(9)	117

### 【IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

#### 1 目的・目標

国家試験合格のための学習指導及び受験指導と人間形成を図ることを目的とし、合格者増加のための事業計画を策定し支援する。

また、在学生には学業と両立できるカリキュラムを設ける。

#### 2 現状(2010年度の実績)

各研究所の教育目標および教育プログラムは各研究所の委員会において、検討熟慮のうえ承認され、毎年発行されているセンターパンフレット、各研究所パンフレットに明示される。さらに大学のホームページやOh-o!Meijiシステムにより広く学生や社会にも公表されている。各研究所主催のガイダンスには毎回多くの学生が参加し、それぞれの目標達成のため所属している。

また、講座編成や実施状況については各研究所の定例会・運営委員会において適宜検証を行っている。

#### 3 評価

##### (1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

##### 【法制研究所】

徹底した実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法曹取得者数の上位校（2006～10年の新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数はともに5年連続全国6位）に名を連ねられるのは、指導経験豊富で情熱のある法曹資格取得指導員による個別指導の成果であり、このことは当研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個性を重んじた指導がなされ、プロとしての法曹に必要な不可欠な能力の涵養と人格形成に寄与している。

なお、外部機関との提携講座の実施は、指導員を十分に確保できない時期における指導を可能とし、法曹資格取得者による個別指導と相俟って、十分な成果を上げている。また、大学キャンパス内にて実施しているため、低廉な受講料設定、通学時間の解消、学部の履修計画との両立を可能とするなど、学生側のメリットも大きい。

#### 【経理研究所】

大学の正規のカリキュラムと両立しながら、在学中に公認会計士試験に合格できるような教育課程を編成しているが、2010年度は在学する合格者22名のうち19名が当研究所に所属する学生である。

#### 【行政研究所】

学生たちの自主性を重んじた運営がなされており、単なる受験指導に終わらず、能力と識見においても優れた公務員を養成する機関として機能している。

国家I種試験をはじめとして、その他の公務員採用試験においても合格者の増加がみられる。また実際に採用される学生も増加している。

### (2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

法曹資格者の多数輩出という伝統と実績は、今後も承継することが緊急課題である。そのためには、これら法曹養成制度に対応した従来の3～5倍規模の室生の受入れ体制を完備する必要がある。

新入生向け入門講座の申し込み状況（2010年228名）から明らかなように、法学部生の法曹資格取得および法科大学院進学に対する情熱は強い。毎年2,500人以上の法曹資格取得者の輩出が予定されている時代に適合されるために、ロースクール入試対策講座として、法学部生向け講座の充実をさらに図る必要がある。特に、法学部の新カリキュラムやコース制（法曹コース）と連動した新指導体制の確立が強く望まれる。そのためにも、法学部との強い提携の下、教員の積極的協力などを視野に入れた新体制作りについても検討されるべきである。

#### 【経理研究所】

予算措置が必ずしも十分でない。また、和泉キャンパスでの正課授業の時間割が過密状態となってきたため、正課のカリキュラムとの両立に苦慮している。

#### 【行政研究所】

学生に自主性を与える運用をさせた場合、学生が運営に力を注がねばならない。所属学生が増えた今日、執行部を形成する学生たちに相当の負担を強いている。

全学で一層の合格者を出すべく、生田校舎における理科系学生の指導を実施するなど全学的な取り組みを行うとともに、実際に採用につながるよう面接指導により力を入れる。

2010年度には国家Ⅰ種1次試験合格者が9名、最終合格者が5名と増加し、採用人数は2名となった。次年度には入室試験希望者も各種公務員試験合格者も格段に増大すると予想される。

#### 4 将来に向けた発展計画

理念・目的に適合した教育支援体制を更に充実させ確立する。  
過年度の実績の検証と、予算申請を行う。

#### 5 根拠資料

資料1 2010年教育・研究に関する年度計画書

### [Ⅳ－2 教育課程・教育内容]

#### 1. 目的・目標

各研究所の目的に沿った講座を開設している。

#### 2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### 【法制研究所】

和泉校舎における1年生を対象とした「明治大学法曹養成1年目入門講座」（56回）、2年生を対象とした「同2年目入門講座」（53回）、駿河台校舎における中・上級者を対象とする「基本六法講座」（21回）、「基礎知識確認講座」（24回）、「応用問題演習講座」（21回）、「適性試験スタンダード講座」（15回）、「適性試験オープン講座」（10回）、法律文書作成個別指導講座、「法律実務文書起案演習」、自主ゼミサポート、個別指導を行っている。受講生の能力に応じ、入門講座、初級講座、中級講座、上級講座、特別講座とクラス別に講座を配置している。

##### 【経理研究所】

公認会計士試験の受験を目指すきっかけとなるような簿記講座を開設、合格を支援するような会計士講座を開設する。具体的には入門・基礎期として、会計士入門クラスを1コマ、集中コースを2コマ、標準コースを5コマ、応用期として会計士本科クラスを3コマ開講している。講座は入門クラス・集中クラス→計算基礎クラス→会計士本科クラスの順に体系的に配置されている。

##### 【行政研究所】

和泉において1・2年生には、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、

数的処理を基本的に、平日 18:00~21:00 (2コマ) を 230 コマの特別講義を開講している。

駿河台では 3・4 年生に、国 I 行政系・法律系・経済系科目のほかに数的処理、人文科学、文章理解、面接対策等を前期・後期および夏期休暇中に基本的に平日 2 コマ、合計 660 コマを開講している。

ガバナンスの院生の講座は受講者数が減少しているため、2009 年度からは行政研究所でのガバナンス用の講座を特に設置していない。2010 年度を最後にして、受講申込者 7 名には提携公務員予備校の国 II・地上主要科目クラスの受講補助をした。

**(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。**

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

**【法制研究所】**

当研究所の学習支援方針に基づき、適切な学習支援対策を実施している。

**【経理研究所】**

簿記会計の世界に親しむ生徒を増やすため、導入教育である簿記講座を、附属高校生を対象に開設している。2010 年度は夏休みに 3 級と 2 級の簿記講座を開設した。この他、各高校でのガイダンスや体験入門講座の開設も行い、広報活動にも力を入れ始めた。

明治高校：7 月にガイダンス及び体験講座を実施

中野高校で 4 月にガイダンス及び 6 月に体験講座を実施

### **3 評 価**

**(1) 効果が上がっている点**

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

**【法制研究所】**

若手法曹有資格指導員が多く、受講者からの評価が高い。

入門コース、中級コース、上級コースと一貫した指導体制をとり、法曹資格取得に貢献している。

**【経理研究所】**

大学との授業を両立しやすい時間設定やリーズナブルな受講料で利用できるということもあり、2010 年度は新規で約 250 名の新生が当研究所の講座を利用している。

経験豊富な本学教員、本学出身の教員・公認会計士がカリキュラムを編成し、直接指導に当たっていることや、公認会計士試験合格を目指す一連の講座体制（入門クラス→計算基礎クラス→提携専門学校の本科クラス）が整い、合格者予備軍の養成に成功している。

立地条件のよさを活かし、提携専門学校との業務提携がうまく機能している。

附属高校の高大連携主任（進路指導主任）等と密に連絡をとりながら、保護者・高校生のニーズに応じて講座を運営している。本講座で興味をもった生徒が早い段

階から公認会計士試験を目指して、在学中早い段階で合格できる環境を整備し、付属高校生の進路開拓に貢献している。

#### 【行政研究所】

公務員試験に精通した講師が和泉および駿河台においてメインターゲットを国家Ⅰ種試験受験として、指導にあっている。

行政研究所出身の現職公務員がボランティアで日常的に業務説明や相談、面接指導等にあたり、勉強に対する意欲を高めている。

#### (2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

予算が削減されたため、法曹資格指導員の業務委託費を抑えている。

#### 【経理研究所】

必要な授業を設計するための予算が必ずしも十分でない。

#### 【行政研究所】

他大学では理工系の技官を中心に国Ⅰ合格者を輩出している。本学でも生田地区において理工・農学部生を対象にした指導を開始する。理工学部・農学部との協力関係を築き、弾力的な運営に当たる必要がある。

### 4 将来に向けた発展計画

### 5 根拠資料

資料1 2010年度教育・研究に関する年度計画書

資料2 国家試験指導センターパンフレット

資料3 各研究所パンフレット

## [Ⅳ-4 成果]

### 1. 目的・目標

#### (1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

在学生・卒業生・修了生の合格者数を前年度より更にアップさせ、安定的輩出を実現する。

### 2 現状（2010年度の実績）

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【経理研究所】

個人情報保護により本学関係者の合格者数や合格率の把握が困難な状況になっているため、成果の測定が難しい状況であるが、在学生に関しては関係部署との連携で合格者全員を把握することができた。

### 3 評 価

#### (1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

##### 【法制研究所】

法律専門職（法曹）「試験合格者が5年連続全国6位の地位を占めた。

##### 【経理研究所】

当研究所調べによると、2010年度の本学関係者の合格者数は102名で全国第4位にランクされる。また合格者102名のうち当研究所所属の学生は33名(32.3%)、在学生合格者22名(21.6%)であった。特に在学生合格者のうち19名(86.3%)が当研究所所属生であり、在学生の現役合格に貢献している。

##### 【行政研究所】

国家公務員I種試験の合格者が政府方針に基づいて削減される傾向にあるにもかかわらず、当研究所所属の学生たちの合格者数は増加している。また東京都庁など、地方上級職の合格者数も増加している。

#### (2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

##### 【法制研究所】

本学関係者の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者3桁を目指す。

##### 【経理研究所】

本学関係者の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者占有率過半数を目指す。

##### 【行政研究所】

試験に合格しても採用につながらない場合も多いため、学生たちに一層の実力を付ける指導を行う。

### 4 将来に向けた発展計画

### 5 根拠資料

資料1：国家試験指導センターホームページ

## V 学生の受け入れ

### 実績・データ

(表1) 2010年度法制研究所学部別室生数

	1年	2年	3年	4年	院1	院2	院3	学部 卒	院・ 修了 他	合計
一部 法	227	52	22	31				33		365
商				1						1
政	1		3	1				1		6
農		1								1
二部 法								1		1
法科院					43	74	49		215	381
合計	228	53	25	33	43	74	49	35	215	755

(表 2) 2010 年度行政研究所学部別在籍者

2010年度行政研究所学部別構成表					
学部	学科	51期(4年)	52期(3年)	53期(2年)	54期(1年)
法		18	41	34	48
商		1	0	5	8
政経	政治	7	8	12	15
	地域行政	4	11	26	20
	経済	4	11	12	23
文		7	1	7	8
経営		3	0	0	2
情コミ		1	1	0	1
理工		0	0	0	1
農		1	0	1	0
国際		0	0	0	1
合計		46	73	97	127

(表 3) 2010 年度経理研究所特別会計研究室在籍室員数(2011.3.31 現在)

駿河台	150名
和泉	326名

(表 4) 2010 年度経理研究所主催講座受講者数(2011.3.31 現在)

## 2010年度経理研開設講座・担当者及び受講の実績状況

□	合格目標			前期			後期		
	3級	2級	1級	曜日	担当者	備考欄	曜日	担当者	備考欄
簿記標準クラス	2010.11月	2010.11月 又は 2011.2月	/	月	鈴木昭(3級)	16名	月	建部 (2級商簿)	16名
				木	坂本(3級)	4名	金	蔭 (2級工簿)	15名
簿記集中クラス	2010.6月	2010.11月	/	月・木	井上(3級)	35名	月・木	井上(月・商) 2級(木・工)	40名
				火・木	大倉(3級)	48名	火・木	大倉(火・商) 2級(木・工)	51名
				火・木	本所(生田3級)	23名			
会計士入門クラス	2010.6月	2010.11月	/	土	五十嵐 (3級)	161名	土	五十嵐(2級)	167名
会計士計算基礎Ⅰクラス							月・水・木	渡部/TAC	10名
会計士計算基礎Ⅱクラス	/	/	2010.6月 2010.11月 2011.6月	随時	DVD講座	8名	随時	DVD講座	-
							月・木	柴田 (1級工簿・原計)	43名
							月・木	平澤・花岡/大原 (1級工簿・原計)	44名
							火・金	小松・中曾/大原 (1級商簿・会計)	43名
会計士本科クラス	答練講座(2011.8月)						通学・DVD等	TAC/大原/クリアル	
	専門学校(2011.8月)			通学・DVD等	TAC/大原/クリアル	83名	通学・DVD等	TAC/大原/クリアル	
	企業法(2011.8月)			金	飯田	12名	金	飯田	12名

付属高校簿記講座	合格目標			夏期集中			春期集中			
	2010春 3級	2010夏 2級	2011春 3級	曜日	担当者	受講者数	曜日	担当者	受講者数	
高校コース	2010.6月 又は 2010.11月	2010.11月 又は 2011.2月	2011.6月 又は 2011.11月				2010春 (明高)	蔭 (3級)	32名	
				2010夏 (明高)	蔭 (3級)	51名	2011春 (明高)	未定 (3級)	実施予定	
							2010春 (中野・八王子)	大野 (3級)	6名	
				2010夏 (中野)	堀越 (3級)	38名				
				2010夏 (中野)	河野 (3級)	36名	2011春 (明中)	未定 (3級)	実施予定	
				2010夏 (3校合同)	長屋・山浦 (2級商・工)	13名				

### 自己点検・評価 (2010年度の実績)

#### 1. 目的・目標

##### (1) 目的・目標

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

和泉においては、法律専門職（法曹）を目指す学生を対象として法律学の基礎知識の養成につとめる。駿河台では、法科大学院進学を目指す学生を対象とした学習支援および修了と同時に法曹資格取得を目指す修了生の学習支援を行う。

#### 【経理研究所】

和泉においては受講者数 300 名の受け入れを目指して受験生予備軍の養成につ

とめる。駿河台では特別会計研究室員 150 名の受け入れを目指して合格者予備軍の養成につとめる。

#### 【行政研究所】

和泉においては、1 年生 100 名、2 年生 80 名を目途に公務員試験の指導にあたる。駿河台では国家公務員 I 種試験最終合格をメインターゲットに 120 名を指導する。

## 2 現状（2010 年度の実績）

### (1) 学生の受け入れ方針

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

法律専門職（法曹）を目指す学生で、法科大学院進学を目指す学生・卒業生、および修了と同時に法曹資格取得を目指す修了生を受け入れる。

駿河台校舎における 3 年生以上を対象とした、提携専門学校の講座は本学学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受講することができる。

これに対し、駿河台校舎における「応用問題演習講座」と「基礎知識確認講座」は、上級研究室のみに受講資格が与えられる（上級研究所入室試験を年に 1 回実施。本学学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受験が可能）。

法曹養成制度に即応した講座は、LSC（ロースクールクラス）室生（本学法科大学院あるいは本学学部卒兼他大法科大学院修了生および 3 年生 10 月以降の者）に限り受講できる。LSC 室生は右の条件を満たしていれば随時室生となることができる。この他、特別講演会など全員自由参加型の行事については LSC 室生でなくても受講できる。

#### 【経理研究所】

和泉においては簿記や会計に関心がある学生を、駿河台では翌年度の公認会計士試験合格を目指して本気で取り組む本学学生・卒業生・修了生を受け入れる。

駿河台の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、本学の在学学生・卒業生・修了生を対象に、7 月 3 日、2 月 26 日の 2 回入室試験を実施した。7 月は短答式試験の合格発表後、2 月は論文式試験・12 月短答式試験の合格発表後、および和泉キャンパスからの転室試験という位置づけで実施している。選抜方法は会計士試験でも重要な「財務会計論（簿記）」「財務会計論（財務諸表論）」「管理会計論」の 3 科目と面接試験を課している。本試験のうち会計学が 700 点中 300 点を占めており、合格に必要な基礎力を確認するのに適している。

和泉の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、6 月 7 日と 11 月 15 日の 2 回、入室試験を実施した。試験は各自の習熟度に応じて簿記 1～3 級程度の筆記試験を課しており、公認会計士受験者を養成するという観点で行っている。

#### 【行政研究所】

和泉においては、国 II・地方上級などの公務員試験受験にも対応できる基礎力養成講座を開き、最終的に国 I を目指す 1・2 年生を受け入れる。駿河台では国 I をメインターゲットに応用力養成に力を入れ、最終合格・内定を目標にする 3・4 年

生を受け入れる。ガバナンス研究科の院生を受け入れ、実施していた提携公務員予備校の国Ⅱ・地上主要科目クラス受講補助は2010年度を最後とした。

世間に公務員人気根強くある上に、近年行政研出身者の合格が増えていること、そして国家Ⅰ種試験をメインターゲットとしたことで、行政研究所の志望者が増え続けている。

国家Ⅰ種試験は難関であるため、長期にわたって不断の努力を必要とする。このため、比較的受験しやすい他の職種受験者と一緒に指導することは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望別指導が出来ない現実もあり、行政研究所においては、入室時と進級時に試験を行い、真にやる気があり、それにこたえる能力を持った学生を指導対象としている。

和泉地区での在籍者数として1年生100名、2年生80名を目途に、国家Ⅰ種試験を受けることを最終目標とした学生を筆記および面接試験によって受け入れている。

## **(2) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか**

施設環境から制限した受入れ数を設定せざるをえない。

入室試験による人数制限やフリー席を設ける工夫により解決を図っている。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

### **【法制研究所】**

和泉では収容定員68名に対して200～300名の室員・受講生を受け入れているが、座席を自由席制にすることで対応している。駿河台では収容定員327名に対してほぼ同数の室員を受け入れている。

### **【経理研究所】**

和泉では収容定員130名に対して200～300名の室員・受講生を受け入れているが、一部を除き、座席を自由席制にすることで対応している。駿河台では収容定員150名に対してほぼ定員数の室員を受け入れているが、固定席数が126席のため不足している状況である。駿河台では自習室の整備・拡充が必要になっている。

### **【行政研究所】**

2010年では1・2年生の入室試験受験者数が385名と急増している。また3・4年生も在籍者が120名となった。2010年8月には11号館から猿楽町校舎に移転し、その際に自習室の収容人数を増やした。しかし、次年度にはさらに多くの学生が進級するため、自習室および講義室不足がほぼ確実である。年度計画書において自習室の整備・拡充を申請している。

## **(3) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか**

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

### **【法制研究所】**

法曹資格取得者が入室試験問題を作成し、検証を行って実施する。

### **【経理研究所】**

入室試験の筆記試験による知識確認と面接により合格意欲確認を行っている。

面接指導委員・幹事が問題を作成し、複数の幹事によって出題ミスがないかどうかをチェックしている。

#### 【行政研究所】

入室試験の筆記試験は3年生が問題作成、検証を行って実施する。この結果を参考として面接試験を行い、運営委員と講師が選考にあたり、担当の3年生が同席し選考の補助を行っている。

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

利用者は年々増加傾向にあり、合格者占有率の増加につながっている。

#### (2) 改善すべき点

今後も入室希望者の増加が見込まれることから、施設面のより充実が求められる。

### 4 将来に向けた発展計画

指導体制の更なる充実と環境整備により、意欲ある合格可能な学生をより多く受け入れ、合格者の増加に結びつける。

### 5 根拠資料

資料1 2010年度入室案内・入室試験実施要項

資料2 2010年度教育・研究に関する年度計画書

## VI 学生支援

### 実績・データ

#### 【経理研究所】

- 1 現役合格者報奨金授与者 22名
- 2 合格奨励奨学金授与者 17名
- 3 奨励賞授与者 23名

#### 【行政研究所】

- 1 国家公務員I種採用試験最終合格報奨金授与者 5名
- 2 国家公務員I種採用試験1次合格報奨金授与者 9名
- 3 奨学奨励金授与者 22名

### 自己点検・評価（2010年度の実績）

#### 1. 目的・目標

在学生は大学の単位修得と両立して在学中の試験合格を目指し、法科大学院修了

生は終了年度に合格できるよう環境を整備する。

## 2. 現状（2010年度の実績）

各研究所とも内規細則および申し合せ事項により、報奨金や奨励金に関し明記している。

日常的な支援については専任教員や講師・事務職員また学内担当部署が対応している。就職支援については学習支援の一環として実施し、OB・OGによる進路相談やセミナーを実施している。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

### 【法制研究所】

各種講座の受講料を可能な限り低廉な金額に設定することにより、学生負担の軽減を図っている。

### 【経理研究所】

公認会計士試験、簿記検定試験の合格を目指す学生のやる気を引き出すなど、学習に専念できる環境を整備している。具体的には提携する専門学校を利用する場合の経済的支援や成績優秀者に対する奨学金を1人当たり5～10万円程度用意し、50名程度の支援を行い、合格者輩出をサポートしており、この中から合格者が出ている。

駿河台では2月の入室試験の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、成績上位10名に対して、大学予算から10万円の合格奨励奨学金の給付している。また、上位6名に対して明治大学経理研究所奨学基金より5万円の奨学金を給付している。受給者の多くが試験に合格している。

室員で学部在学中に合格した学生に対しては2005年度から、授業料相当額を上限とする合格報奨奨学金を支給し、褒賞している。

### 【行政研究所】

行政研究所に在籍する研究生の成績優秀者に対して、奨学奨励金を支給している。国家I種試験1次試験および最終試験に合格した研究生に対して報奨金（それぞれ10万円と30万円）を支給している。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

### 【法制研究所】

各種講座の受講料および駿河台の固定席利用料を、低廉に設定している点は高く評価できる。

### 【経理研究所】

奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、実践的な会計に係る教育研究の充実ならびに会計実務界への有望な人材の輩出に寄与している。また、学生の学習の動機付けにも貢献している。在学生だけでなく、卒業生や修了生にもそ

のチャンスを与えている。

#### 【行政研究所】

奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、学生のやる気とチャレンジ精神を引き出すことに役立っており、学生個人の目標達成、本学の学風の振興に寄与している。OB・OGによって公務員の現場の話を知ることができ、具体的なイメージに基づく選択がなされている。

#### (2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

経済的支援制度は学生にとって、精神・経済の両面において重要である。法曹資格取得は100%の者が卒業後となるため、在学生という条件を維持する限りは、報奨金や奨学金の支給ができないシステムになっている。支給対象の拡大が強く要請される。

#### 【経理研究所】

奨学金の予算措置が不十分なので、予算の増額が必要である。

#### 【行政研究所】

将来、合格者が増加すると奨学金予算不足になるため、全学的な了解の下に調整をはかる必要がある。

### 4 将来に向けた発展計画

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【法制研究所】

年度計画書および予定経費要求書において申請する。

#### 【経理研究所】

年度計画書・政策経費において申請する。

#### 【行政研究所】

国家Ⅰ種試験合格者を増やすためにも、特別セミナー受講料および全国模擬試験受験料の一部を大学が負担することで支援する。

特別指導員の配置により、受験指導はもちろん精神面からもサポートする。

### 5 根拠資料

資料1 経理研究所現役合格者報奨金に関する内規

資料2 経理研究所合格奨励奨学金に関する内規

資料3 経理研究所奨励賞に関する申し合わせ

資料4 行政研究所国家公務員Ⅰ種採用試験合格報奨金内規

資料5 行政研究所奨学奨励金内規

## Ⅶ 教育研究等環境

## 実績・データ

### 【駿河台キャンパス】

#### 猿楽町第一校舎

##### 1階

国家試験指導センター事務室（一部2階）

経理研究所自習室1（60席）・メディアルーム兼幹事室・討論室  
行政研究所談話室

##### 2階

経理研究所自習室2（66席）・自習室3（教室兼フリー席）

行政研究所自習室1（42席）・自習室2（42席）・自習室3（42席）・  
講義室3室・講師控室・特別指導員室

##### 3階

法制研究所自習室1（25席）・自習室2（25席）・自習室3（25席）

自習室4（40席）・自習室5（36席）・事務局長室  
教室31・32 資料室兼倉庫

##### 4階

法制研究所自習室1（25席）・自習室2（25席）・自習室3（25席）

自習室4（25席）・自習室5（40席）・ゼミ室5室・指導室  
指導員控室・

### 【和泉キャンパス】

#### 甘酒屋ビル

##### 1階

国家試験指導センター事務室（1・2・3階）

経理研究所講義室・討論室

共通講師控室・教員用印刷室・学生用印刷室

##### 2階

行政研究所自習室（80席）・討論室2室

##### 3階

法制研究所自習室（68席）・ゼミ室2室・講師控室

##### 4階

経理研究所自習室1（40席）・自習室2（39席）・自習室3（52席）

## [Ⅶ-1 校地・校舎および施設・設備]

### 1. 目的・目標

受験指導や学習に専念できる学習環境を整備する。

### 2. 現状（2010年度の実績）

駿河台キャンパスは2010年9月に猿楽町第1校舎の改修に伴い、猿楽町第3校舎・11号館と分散していた3研究所の各施設が一箇所に統合され、自習室や教室

及びアメニティー面に大幅な環境改善が図られた。

和泉キャンパスは 2011 年 2 月に、教室事情の逼迫から第 3 校舎から学外の賃貸ビルへの移転を余儀なくされた。各階とも事務所ビルのワンフロアを空調および照明のため若干上部が開いたパーテーションで仕切っており、そこに指導室や自習室及び事務室等が混在している。

### 3 評 価

11 号館に比べ自習室の固定席増加及び生活環境の改善が図られ、利用者には概ね好評である。

和泉では甘酒屋ビルがキャンパスから離れているため、授業の合間での利用には支障があり今後の利用率の変化を見守っている。また、パーテーションの関係から電話の音や指導員の声等音の問題が懸念される。

今後も駿河台・和泉キャンパスとも入室希望者の増加が予想されることから、自習室やゼミ室の拡充が必要である。

### 4 将来に向けた発展計画

教育・研究に関する年度計画書および予定経費要求書において拡充を要求する。各研究所の特記事項は以下のとおりである。

#### 【経理研究所】

会計専門職大学院の修了生の受入や、2007 年度から始めた「会計士サポートコース」の学生が駿河台に移動してくる 2008 年度末から自習室のスペースが不足し始め、2011 年度を見越すと 50～100 名分ほど不足する見込みである。2010 年度に 11 号館から猿楽町校舎に移転して、自習室の環境が改善したが、引き続き自習室の整備に注意を払う。

専用の講義室がないために、夏休みや春休み（入試時期）に教室の確保に翻弄されたり、またユビキタス対応の教室がないために、講義の DVD 化に多くの支障が生じている。

#### 【行政研究所】

受験相談会、大学HP等で行政研究所の周知のため年々、希望者は増加している。そのため、和泉地区・駿河台地区での自習室、講義室および指導室の確保が急務である。また近年所属学生が急増していることから、施設・設備の設置、改善が不可欠である。また、和泉から駿河台に進級してくる学生のために、施設・設備の拡充が必要である。

### 5 根拠資料

資料 1 2010 年教育・研究に関する年度計画書

## Ⅸ 管理運営・財務

## 1. 目的・目標

国家試験指導センター規程に掲げられた目的達成に向け運営にあたる。

## 2. 現状（2010年度の実績）

管理運営について国家試験指導センター規定により明確に定められている。センター長は、各研究所長のうちから、学長推薦により理事会において任命される。センター長はセンターを代表し運営委員会の議長となり、議決された事項についてセンターの業務を統括するとなっている。権限については特に明確にされてはいない。各研究所の要望の取り纏めなど調整役としての役割を担っている。

2010年度のセンター長は行政研究所長、副センター長は法制研究所長・経理研究所長が、またセンター員は各研究所事務局長がその任に就いている。

センター運営委員会は、センターの組織に係わる管理運営、予算および決算について、および事業計画等について審議を行い意思決定を行なう。理事、法科大学院と会計専門職研究科およびガバナンス研究科の代表者、その他の教員代表、各研究所代表者によって管理運営されている。

支援事務体制は駿河台キャンパスに専任職員3名・一般嘱託職員1名・短期嘱託職員2名・派遣職員7名、和泉地区に短期嘱託2名・派遣職員2名が配置されている。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

センター運営委員会は、理事2名を含む全学的な審議機関となっており、各研究所の指導方針・要望を各方面から検討できる体制となっている。

センター事務室の設置により、学内各部署との窓口が一本化され、情報伝達の迅速化や交渉機能が強化された。

### (2) 改善すべき点

事務体制として、現在の専任職員3名では駿河台・和泉キャンパスにおける3研究所の運營業務について、組織的かつ責任ある対応をすることは不可能である。3研究所は学内正式機関としてセンター化され、センター事務室が設置された。3億余の予算執行に係る業務量进行处理し、執行部との連絡・調整、さらに増加する室員に適切に対応するためには、各研究所に専任職員を配置し責任ある体制を作ることが必要である。各研究所の安定した支援体制を継続するために、早期に年齢バランスのとれた専任職員の増員が必要である。

現在嘱託職員・派遣社員が通常業務を専任職員同様に担当している。しかし短期嘱託職員や派遣職員は就業期間の制限が設けられており、業務への理解が深まった時点で変わらざるを得ないシステムになっている。更に短期間で退職する者もあり、業務の継続が難しい状況が繰り返され、残った者に過剰な負担が掛かっている現状を人事所管部署も理解し、改善方法の検討が必要。

#### 4 将来に向けた発展計画

人事ヒアリング等により専任職員の増員を要求し、各研究所に専任職員を配置する。

## X 内部質保証

### 実績・データ

#### 1. 目的・目標

法曹養成，公認会計士試験，国家公務員 I 種試験の合格者を継続して輩出するためには，国家試験指導センターは学習支援，受験指導を適切に行わなければならない。そのために，その状況について不断に自己点検・評価していくことが不可欠である。

#### 2. 現状（2010年度の実績）

センターとしての自己点検評価は行っていないが，各研究所がそれぞれの委員会において点検・評価を行い，運営委員会において承認されている。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

##### 【法制研究所】

当研究所の内部質保証は定例会議で行っており，規定に則り適切に運用している。

##### 【経理研究所】

「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく，毎年の「自己点検・評価報告書」については，事務局長がその案を作成し，所長・副所長・事務局委員 4 名でチェックを行い，当研センター運営委員会で承認される。

##### 【行政研究所】

「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく，所長，事務局長がその案を作成し，所長，事務局長，事務スタッフで確認している。

#### 3 評価

- (1) 効果が上がっている点
- (2) 改善すべき点

#### 4 将来に向けた発展計画

#### 5 根拠資料